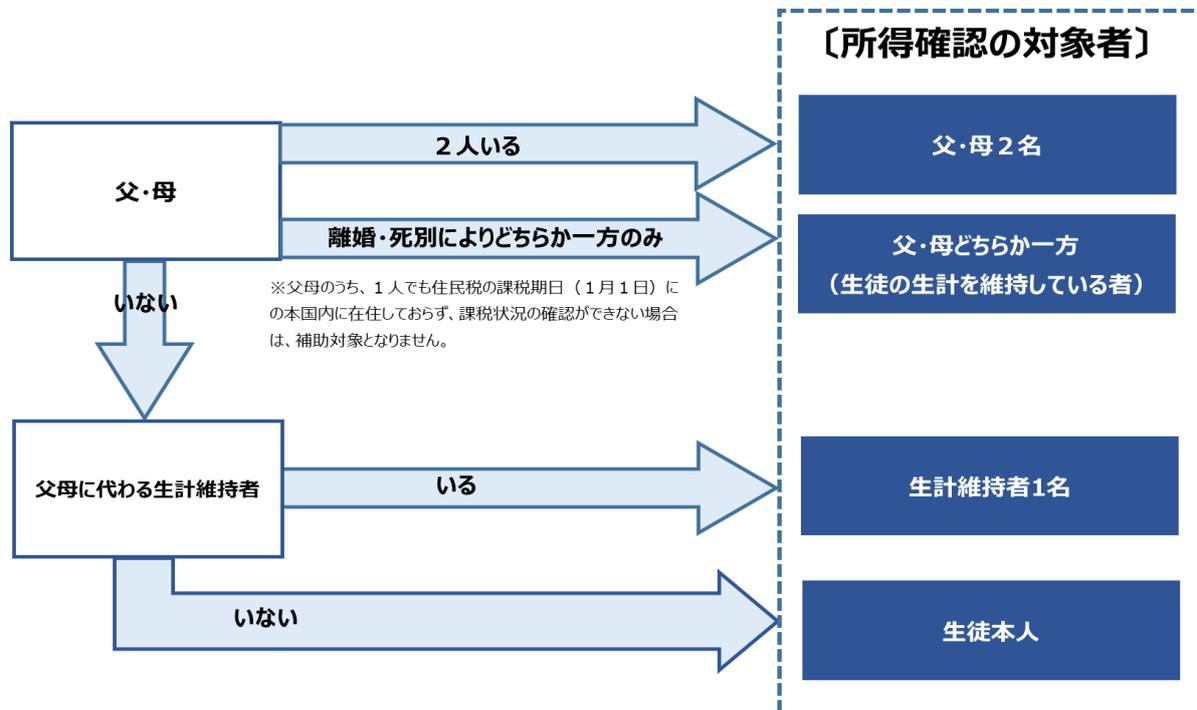


# 専攻科支援金（授業料支援）提出書類

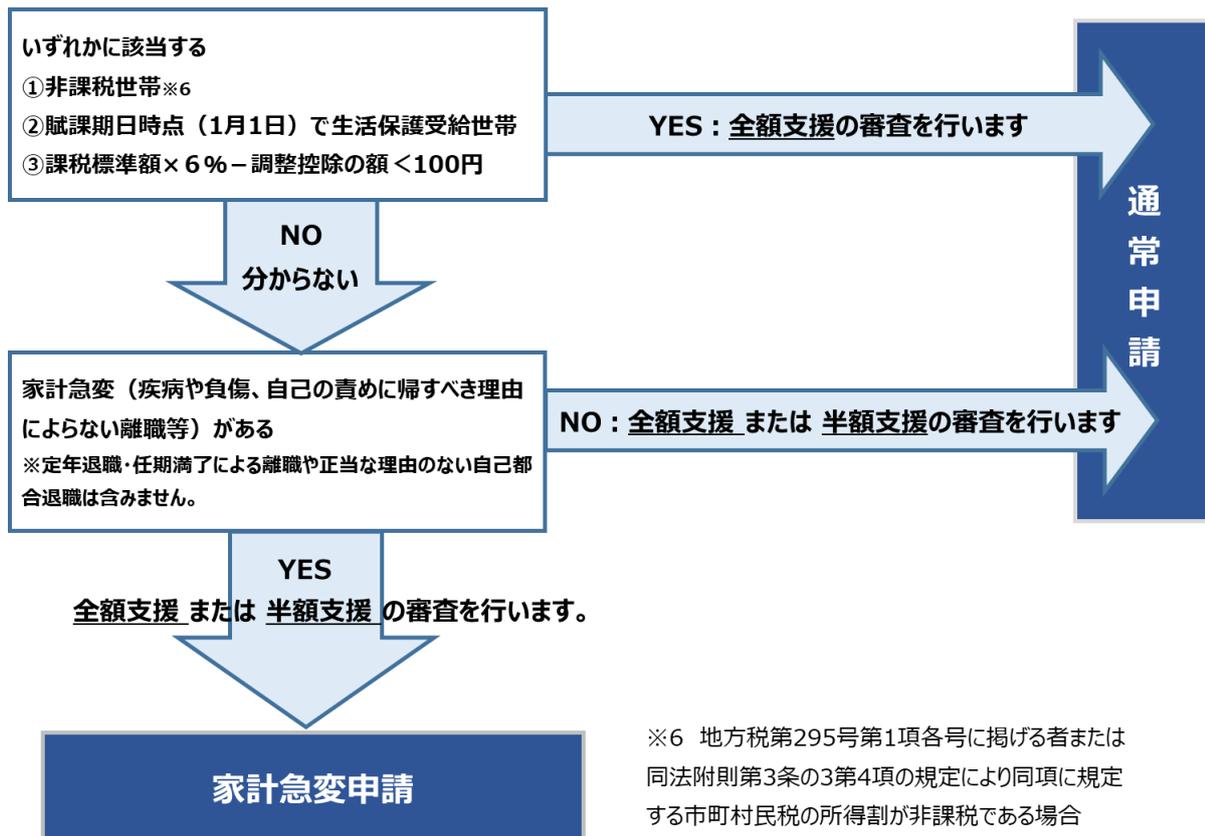
提出書類を確認するためには

- ①所得確認対象者は誰なのか（誰の書類が必要なのか）
- ②2種類の申請（通常区分・家計急変区分）のうち、どちらの区分で提出すればいいのかわ知る必要があります。

## STEP 1 : 所得確認対象者を確認します。



## STEP2 : 通常申請・家計急変申請のどちらに該当するか確認します。



※6 地方税第295号第1項各号に掲げる者または同法附則第3条の3第4項の規定により同項に規定する市町村民税の所得割が非課税である場合

**STEP 3 : 添付書類と併せて学校に提出します。**

通常申請	①確認書
	②様式1 受給資格認定申請書
	③全項目記載の所得・課税証明書 または マイナンバーが分かる書類（別紙1-4 個人番号等(写)等貼付台紙に添付） ※所得・課税証明書を提出する場合は毎年7月に <b>更新手続きが必要</b> です。マイナンバーを提出する場合は手続き不要です。（更新の案内は6月末頃に送付します）
	④（マイナンバーを郵送する場合）別紙2 身分証明書貼付台紙
	⑤（マイナンバーを本人以外の者が提出する場合）別紙5-4 委任状
	⑥（所得確認対象者が主たる生計維持者である場合のみ）生徒の保険証の写し
家計急変	①確認書
	②様式1 受給資格認定申請書
	③全項目記載の所得・課税証明書 または マイナンバーが分かる書類（別紙1-4 個人番号等(写)等貼付台紙に添付）
	④（マイナンバーを郵送する場合）別紙2 身分証明書貼付台紙
	⑤（マイナンバーを本人以外の者が提出する場合）別紙5-4 委任状
	⑥（所得確認対象者が主たる生計維持者である場合のみ）生徒の保険証の写し
	⑦申請月の前3ヶ月分の収入が分かる書類 ※家計急変発生後から3ヶ月を経過していない場合は、 <b>その他書類を先に提出</b> し、⑦は後日提出してください。
	⑧家計急変の内容を証明する書類 ※家計急変の内容によって提出する書類が異なりますので、学校までお問い合わせをお願いします。

【お問い合わせ先】

沖縄水産高等学校（098-994-3493）

または教育庁教育支援課（098-866-2711）